地域のつながり！　減量のたのしさ!!

＝きしわだ＝ 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成28年（2016年）
第29号
（3月発行）
編集と発行
岸和田市生活環境課
電話072（423）9465

リサイクル施設の見学会を開催しました

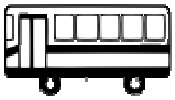

１月２８日（木）今年度の施設見学会としまして、和歌山市の「花王㈱　和歌山工場」を訪れました。この工場では環境に配慮したモノづくりをめざし、原材料選びからごみに出すまでのすべてをエコロジー視点で考える“いっしょにeco”に取り組んでおり、家庭用洗剤や石けんの他、産業用ケミカル製品も生産されています。

自然と調和する こころ豊かな毎日をめざして

まずは「ハウスホールド工場」とよばれる洗剤の製造工場へ案内していただき、製品が出来るまでの行程としまして、原料の「配合」「乾燥」、粒子をつくる「造粒」、容器への「充填」「包装」についての映像を見せていただきました。その後、ヘアーキャップを装着し、クリーナーと呼ばれる装置で服のホコリを飛ばしてから工場内への入場となりました。ほとんどが機械化され清潔を保たれた工場内では、1分間に約170個のペースで作られていく詰め替え用洗剤の製造工程を見せていただきました。見学の際使用したヘアーキャップも、持ち帰っていただければ「台所の排水口用ネットに使えますよ！」と、徹底したエコが行われています。

次に係員の方がバスに同乗し、甲子園球場の約30倍ほどもある広大な工場敷地内を案内していただきました。製品を70万ケース備蓄することが出来る巨大な倉庫のほか、至る所に張りめぐらされたパイプライン。なお、製品には紀ノ川からくみ上げられた水が大量に使用されていますが、巨大な浄水設備により使用された排水を魚が住めるのはもちろん、元の水よりきれいにして紀ノ川に戻しているそうです。他にも、1万本の松や樹木が植えられ工場のシンボルともなっています美しい松林、その松林は今から約380年前、初代紀州藩主の徳川頼宣が造成した防潮林であるとの説明もしていただきました。

洗剤などの原料に使用されているヤシの実から取れるヤシ油は、主にフィリピンやマレーシアから運ばれ、専用の港からパイプを通って工場内に運ばれており、工場での電気もほとんどが自家発電されているそうです。

【花王エコラボミュージアム】

先端のエコ技術を体験していただくため、2011年に工場敷地内に開設された、環境技術の開発拠点となる研究施設「エコテクノロジー　リサーチセンター」内の「花王エコラボミュージアム」と呼ばれる施設を案内していただきました。天井が高く広々とした近代的な施設内には、各スペースにカラフルな造形が多用され、工場見学者の方に向けた環境問題への取り組みについて、「アタマ・カラダ・ココロ」を刺激する展示や映像などの他、各自に配られたタブレット型パソコンを使いバーチャル映像を見ながらの説明など、どれも楽しみながら分かりやすく学ぶことが出来ました。

地球環境のいまや最新のエコ技術について、また、環境配慮のためにどのような“モノづくり”をしているのか、また「ごみに出す時のエコ」のコーナーには、同じ洗濯回数を持つ「従来型ボトル洗剤」「コンパクト化洗剤」「詰め替え製品」の３種の使用後容器が積み上げられており、ひざ下辺りまで積まれた「詰め替え製品」を“１”とした場合、「コンパクト化洗剤」では１８倍、「従来型ボトル洗剤」については頭上はるか上まで積み上げられ、実に４０倍もの体積になることが実感できました。

次の「製品のライフサイクル」では「原材料選択」「工場での製造」「店頭への運搬」そして「家庭での使用」「ごみとして廃棄に至るまで」について説明を受けました。容器を１cm小さくするだけで梱包される段ボールも以前より小さくなり、トラック100台で運んでいたものが約80台になり、使用するガソリンも減るといった相乗効果が生まれます。他にも、1890年に初めて製造、販売された石けんが展示されており、当時の価格を現在価格に換算すると、石けん1つで3,000円ほどになるそうです。

【植物バイオマス研究棟】

「植物バイオマス研究棟」では、実の油が製品の原料となる植物、ココヤシやアブラヤシの他、カカオ、アボガドなど薬や香料として使われる植物など全部で60種類もの植物が植えられており、それら植物の生態をより深く知ることで、次世代に向けた植物由来原料の研究が行われています。

室内は全面ガラス張りでとても明るく、ヤシなどが育つフィリピンやマレーシアなどの高温多湿地域の気候を再現し、ココヤシの性質に合わせて27度前後に保たれているそうです。

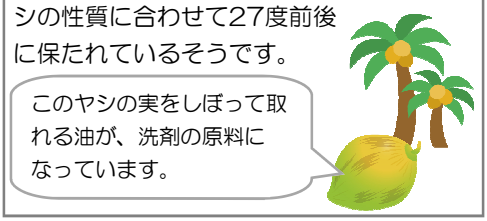

この工場では「製品の安全性と高い品質を確保するとともに環境負荷を低減していく」という製品開発指針にもとづき、原材料資源の調達から設計・製造、輸送、使用、廃棄までの全ライフサイクルを通じ、製品の性能を高めコンパクト化することで、1回当たりの使用量を減らし、原材料、エネルギーの消費、使用後のごみの量を少なくするなど、環境配慮型製品・技術の実用化に取り組んでいます。

洗剤などの容器包装は、運搬時における中身の保護や品質の保持、使用時のさまざまな情報提供など、中身を使い切るまでは製品の一部としての重要な役割・機能を担っています。こうした容器包装の役割・機能を最小限の資源で満たすことのできる容器包装材料の研究開発においては、より環境負荷の少ない商品開発をめざし、

【リユース（再利用）】　【リデュース（削減）】

【リサイクル（再資源化）】【リニューアブル（再生可能）】

の4Rの視点から技術開発に取り組んでいます。

【参考：花王㈱ホームページ】

【リユース】
詰め替え製品を使用して容器包装の再利用

【リデュース】
中身の濃縮化、容器包装のコンパクト化

【リサイクル】
紙箱・説明書等に再生紙を使用し、洗剤の計量スプーンには再生樹脂が使用されています。

【リニューアブル】
再生可能な植物を原料とした素材を導入し、プラスチック素材の紙への置き換えにも積極的に取り組んでいます。

原料加工の川上から最終製品の川下までを一貫で生産をしているのが、この工場の特徴です。地球温暖化対策や水質汚染対策、そして、少しでもごみを減らすための活動については、毎日、商品を利用されている方々のご協力も環境負荷軽減には欠かせません。

“いっしょにeco”というテーマについて、毎日の暮らしの中で出来る事についても、少し考えて行ければと思います。

「もったいない！」食べられたのに捨てられる食品ロスを減らそう！

「値段が安いからといって食材を買い過ぎた・・・」「在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまった・・・」皆さんにもこのような経験があると思います。しかしこの様な事が、結局使い切れずに食材を腐らせてしまったりといった原因にもなります。

食べられたのに捨てられる食べ物や食べ残し、いわゆる「食品ロス」と言われるものが、日本では年間500万トン～800万トンにも上り、これを日本人1人当たりに換算すると、毎日おにぎり約1～2個分を捨てている事になります。

食材別にみると最も多いのは野菜、次いで調理加工品、果実類、魚介類となっています。食品を食べずに捨てた理由として多いのは、「鮮度の低下、腐敗、カビの発生」「消費期限・賞味期限が過ぎた」などが挙げられています。ちなみに、すべての加工食品には「消費期限」か「賞味期限」の期限表示が記載されていますが、その違いをご存じですか？

私たちは多くの食べ物を輸入しながら大量に捨てています。無駄を防ぐためにも買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うよう心がけましょう。特に、野菜や生ものなどの傷みやすい食材には有効です。大切な食べ物をムダなく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるよう、「買ったものは使い切る、食べ切るようにする」など、毎日の生活を少し見直す機会と工夫が必要です。

「消費期限」とは
品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを過ぎたものは食べない方が安全です。

「賞味期限」とは
長期間保存ができる食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を過ぎた食品については、見た目や臭いなどで個別の判断が必要です。

（参考：政府広報オンライン）

「プラスチック製容器包装」についてのお願い

【プラスチック製容器包装（プラスチック類）】に、異物が多数混入している場合があります。

例えば、出された物の中に プラ マーク以外のものや「汚れが残っているもの」、「かみそり、ひげそり」などの危険物が混ざっている場合もあります。【プラスチック製容器包装】には、 プラ マークが付いたものだけを出してください。プラスチック製のおもちゃやバケツ、ＣＤ本体、ケース、小物入れなどのプラスチック製品は対象物となりませんので【普通ごみ】に出していただきます。また、何度もお願いしておりますが、選別作業の効率化や質の良いリサイクルを実現していくためにも、「汚れや食品などが残ったもの」「軽くすすいでも汚れが落ちないもの」なども、【普通ごみ】として出していただきますようご指導お願いしております。

コンビニなどの弁当容器も【プラスチック製容器包装】の場合がありますが、中に【普通ごみ】である割りばしや、汚れや食べ物が残っているためにリサイクル出来ない事もあります。

清掃工場などの処理施設では、下記写真のように、作業員“ひとりひとりの手選別”によって、“ひとつひとつ不純物を取り除く作業”が行われています。危険物や異物が混入しているとリサイクルをする際、作業をする人にとって大変危険であり、また設備故障の原因にもなります。作業の効率化のため、そして、作業をする人々の「安全」や「衛生面」の事も考え、正しく分別していただけますよう今後も啓発活動を行ってまいります。どうぞご協力ください。

『捨てればごみ！分ければ資源！』分別することで、『リサイクル』がスタートします！

「ベルトコンベアから流れてくるカン・ビン・ＰＥＴボトルを選別している様子」

（岸和田市貝塚市クリーンセンターホームページより）

ガラスビンなどに付けられていますラベルは、はがさなくても結構です。リサイクルを行うカレット業者工場内の設備によってはがす事が可能なため、ラベルをはがして排出する必要はありません。ラベルには商品の中味によって法令に義務付けられている事項をはじめ、必要様々な情報が記載されており、簡単にはがれることの無いように企業は配慮しています。

調味料などのビンの口に付いているキャップや中栓も、簡単に取れるもの意外は無理に取らないで、そのまま出してください。ただし、アルミボトルや栄養ドリンクなどに付いています金属キャップ・アルミキャップ・プラスチック製の外キャップ類は、はずしたままリサイクルマークに従って捨ててください。

肉や魚などを購入した時の【白色トレイ】や、牛乳などの【紙パック】は、スーパーなどに専用の回収ボックスを設置しております。それぞれのお店によりリサイクルルートが確立されていますので、引き続きご利用ください。素材が単一なので質の高いリサイクルが期待できます。その際、内容物（食品など）が付着したものは簡単に洗い、乾かしてから出してください。取れない場合は【普通ごみ】として出していただきます。処理の工程で内容物が混ざっていると、せっかく分別して出していただいたものがリサイクル出来ず【普通ごみ】になってしまう恐れがあります。

ガスコンロ周りで使用します使用済みのアルミ製「油よけガード」や、うどん・ラーメンなどを直接火にかけて煮炊きをするアルミ製鍋、アルミ箔などについては、【普通ごみ】で結構です。

ライターは使い切る、又はガスを完全に抜いてから【普通ごみ】で。乾電池は、町会館や集会所、公共施設、または店舗などに専用の回収ボックスを設置していますのでご利用ください。

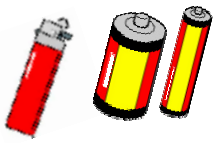

最近の製品は、多種多様な素材が使用されたものが多くあります。分別の基準に迷った場合は、昨年お配りした「家庭ごみの分け方・出し方」冊子も参考にしてください。

これからの活動について

現在、リサイクル・清掃活動に積極的な取り組みを行って頂いている団体・町会の方々の努力を通して、広範囲なごみ問題への関心が深まっております。しかし一方では、ごみ置場での排出ルールが守られない等の問題、ルールを守る人、守らない人の二極化が進んでおり、特に、単身者や共同住宅に対する啓発や周知の不徹底等が課題となっております。

また最近では、自治会に参加しない住民によって起こっている問題も多く、「自治会員ではないため、回覧など関連する情報・働きかけが届いていない可能性がある」「生活時間帯が異なっている場合もあり、直接注意をしようと思って訪問しても居ないことが多い」「地域住民との人間関係が希薄であり、働きかけても変化が見られない」などの声もお聞きします。

地域運営の基本となる活動において、現実には高齢者世代が中心となっている所が多く、多様な経験を有する方々の活躍が期待される一方、活動の継続性を確保していく観点からも、現役世代の住民が参加しやすい場づくりも求められております。さらに、多様化するごみの分別方法については、ごみをどのように分別したら良いのか、理解して頂いているのかについて確認する必要があり、そして、必要に応じてわかりやすく分別方法を伝えていく事も求められています。そのため市では、「ごみの分け方・出し方」などに関しましての「出前講座」も実施しております。町会館や集会所・公民館など、地域住民の方にお集まりいただければ職員が出向き、ごみの分別方法などについて説明させていただきます。ご要望がございましたら当課までご相談ください。

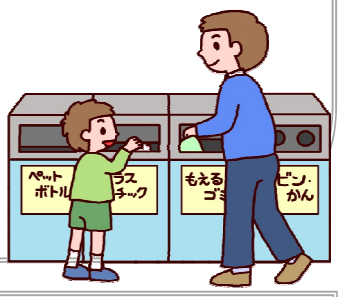

ごみ減量・リサイクルの推進は広く環境保全と連動しており、今に生きる我々だけの問題ではなく、啓発活動は将来に向けて持続・継続していくことが不可欠であります。中でも、日常的にごみ置場をきれいにしておく事はとても大切であり、ごみ置場が汚いと、どの様に捨てても変わりはないと思うようになりがちでありますが、そのためには、「分別の必要性」「分別排出の責任」「一人一人が分別することの大切さ」を伝えて行く事も今後、大切であろうと思われます。どうしたら良いかはわかっていても、お年寄りの方などは特に、体力的な問題やごみの量が少ないことにより、分けて何度もごみを運ぶのが面倒となっている場合もあり得ます。そうした場合についても、地域の中で相談して対応していくことも必要であり、ごみをきちんと出すことは、老若男女問わず市民全員が、普通に生活をしていく上でとても重要なことです。

「容器包装リサイクル法」という法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化（リサイクル）」するという各々の役割分担を規定しています。岸和田市でも循環型社会を推進するために「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化やリサイクルに向けた活動を推進しています。町会・自治会から推薦を受けた推進員の皆さまには、市民と市をつなぐ地域のリーダーとして、廃棄物に関係する「市の施策への協力」「市民に対する指導・啓発」など、ごみに対する意識やマナー向上などについて、各地域で活発な活動をしていただき感謝申し上げます。 他にも「その他の活動や報告」としまして、例年行っております「研修会」及び、送付させていただきました「活動報告書」におきましても、地域での活動についての報告や分別に関する疑問・質問の他、施策に対します貴重なご意見を聞かせていただいております。

平成26年・27年度推進員の皆さまは、この5月末を持って任期満了となり、今後新たな推進員の方を、各町会長・自治会長からの推薦書を提出していただき委嘱となります。

現在はごみを分別し、資源に再生することが重要な課題となってきており、そのためには、人と人とのつながりを大切にした地域活動、地域社会づくりが大切であります。資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこに迫ってきていると実感することが多くなってきました。リサイクルは、「意識の高い人が取り組む特別なこと」ではなく、「誰もが心がけなければならない当たり前のこと」です。推進員及び町会・自治会関係者の方々の地道な努力と継続的な活動により、今や多くの人がリサイクルを進めようと心がけ、生活者の意識とともにライフスタイルも少しずつ変わってきています。推進員としましての任期も残りわずかとなりましたが、任期中の活動で得た知識と経験を踏まえ、今後も各町会・自治会及び行政と共に、ごみ減量・リサイクルに対しますご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。 また交代される場合、昨年お配りしました腕章の引継ぎもよろしくお願いいたします。